



記者発表資料 【 道 路 : 第 4 報 】

国道10号 ^{しか}四家地区 《全面通行止め解除》

令和2年7月4日 4時50分 に国道10号^{しか}四家地区の連続雨量が0ミリとなり、
通行の安全性が確認されましたので、下記のとおり通行規制を解除します。

記

■規制の内容 : 全面通行止めの解除

■規制解除区間 : 国道10号 ^{たかおか うちやま さるかわ}宮崎市高岡町内山（去川）～^{たかじょう ほんばえ}都城市高城町本八重

■規制解除時間 : 令和2年7月4日 4時50分 から

※今後の気象情報、道路情報にご注意下さい。

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDRI>



宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報（国道10号）の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報（国道10号）の順でクリック



※ 第1報 : 国道220号 宮崎市小内海～日南市富士間 《全面通行止め》

※ 第2報 : 国道10号 四家 地区 《全面通行止め》

※ 第3報 : 東九州自動車道（日南北郷IC～日南東郷IC間） 《全面通行止め》

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221（代表）
総括保全対策官 山口 光治
調査第二課長 古原 正人